

令和2年8月3日

株主及び債権者各位

名古屋市中村区名駅一丁目1番1号
J Pタワー名古屋19F
シェアリングテクノロジー株式会社
代表取締役 森 吉 寛 裕

簡易合併公告

当社は会社法第370条及び定款に基づき令和2年7月17日付で決議があったものとみなされた取締役会の決議により、令和2年9月25日を効力発生日として、塩谷硝子株式会社（本店 愛知県春日井市六軒屋町西三丁目3番地の26）と合併することを決定いたしました。この合併により、当社は塩谷硝子株式会社の権利義務全部を承継して存続し塩谷硝子株式会社は解散することにいたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は塩谷硝子株式会社の全株式を所有しており、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨ご通知ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申出ください。
3. 合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

「当社」

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

「塩谷硝子株式会社」

<http://sgn-net.co.jp/>

以上